

模擬入札実施マニュアル

本マニュアルのほかに、電子入札システムの操作マニュアルも必ずご参照ください。

(操作マニュアルは、高槻市ホームページよりご覧いただけます。)

高槻市 総務部 契約検査課

模擬入札参加における注意点

今回、実施する模擬入札では実際に行う場合と比較して次の点が異なっていますのでご注意ください。

1 架空案件です

- (1) 模擬入札案件は、発注者及び受注者の接続環境の確認や事務手続きの確認、習熟を目的に実施する架空の案件です。

2 模擬入札に参加できる対象者を限定しています

- (1) 工事

高槻市の入札参加資格者名簿（工事）に登録された市内・準市内の業者のうち、高槻市電子入札システムに利用者登録された方を対象に実施します。

- (2) 委託

高槻市の入札参加資格者名簿の「測量・建設コンサルタント等」部門に登録された業者のうち、高槻市電子入札システムに利用者登録を完了された方を対象に実施します。（市内業者・市外業者とも）

※登録業種に関わらず案件に参加いただいても構いません。

3 模擬入札につき

- (1) 入札書提出時に添付しなければならない「制限付一般競争入札参加申出書（電子ファイル）」については、系統的に省略できませんので、1・2（※注1）の各項目について入力し作成してください。
- (2) 上記と同じく、入札書を提出する際に添付しなければならない「積算内訳書（電子ファイル）」は、2（※注2）以外については入札金額と同額であることを条件に金額を入力し作成してください。（提出を求めている場合）
- (3) 実際に実施される電子入札の日程に比べて大幅に変更しています。

※注1 「制限付一般競争入札参加申出書」の1・2はそれぞれ、「1 商号又は名称」、「2 配置予定の技術者に関する事項」の項目を指します。（2は工事のみ）

※注2 「積算内訳書」の2は「2 作成者または担当者」の項目です。

模擬入札

下記分担により模擬入札を実施します。

入札参加者は、下表の「市または入札参加者の作業の内容」を参照のうえ模擬入札に参加してください。

分担	市または入札参加者の作業の内容	注意点
市	申請・入札日の午前9時より入札できるよう模擬入札案件を電子入札システムに登録します。	
参加者	1 当該入札案件の発注図書をダウンロードしてください。	
	2 ダウンロードした文書(ファイル)を確認してください。	2 適宜、プリンタで印刷し確認してください。
	3 入札書に添付する「制限付一般競争入札参加申出書」を作成し保存しておいてください。	3 今回に限り、模擬入札のため、制限付一般競争入札参加申出書の1・2の項目へ入力してください。(2は工事のみ) それ以外の項目に入力しても結構です。
	4 「積算内訳書」を作成し保存しておいてください。(工事のみ)	4 積算内訳書の2以外は、入札金額と同額になるように金額を入力してください。(工事のみ)
	5 電子入札システムにアクセスし、入札状況一覧で模擬入札案件を確認し入札書を提出してください。	5 入札書提出後には、必ず入札書が送信できたかどうか確認してください。
市	1 入札参加者の資格審査を実施します。(入札参加者すべてを資格ありで処理する予定です) 2 資格審査の結果をシステムにより通知します。 3 開札後、落札候補者を決定しシステムより通知します。	参加者は、電子入札システムの「入札状況一覧」の画面で結果を確認できます。

※電子入札システムは土・日・祝日は終日稼働しません。